

建築物・工作物の景観形成基準チェックシート【周辺市街地地域】

行為の場所		久留米市		町		番地	
項目	景観形成基準			配慮・措置の内容			
位置 (配置)	<input type="checkbox"/>	道路等の公共空間を確保できるように建築物・工作物等の位置に配慮すること。 <small>(解説は手引き(基準編)P.5を参照)</small>	<input type="checkbox"/>	配慮した <small>(右欄に配慮した内容を記入)</small>			
			<input type="checkbox"/>	配慮できない <small>(右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)</small>			
	<input type="checkbox"/>	景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の際に設定される視点場からの眺望を阻害しないよう努めること。 <small>(解説は手引き(基準編)P.6を参照)</small>	<input type="checkbox"/>	努めた <small>(右欄に配慮した内容を記入)</small>			
			<input type="checkbox"/>	努めることができない <small>(右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)</small>			
	<input type="checkbox"/>	筑後川に面する建築物等は、筑後川の眺望を確保できるように筑後川の河川区域から後退するよう配慮すること。 <small>(解説は手引き(基準編)P.7を参照)</small>	<input type="checkbox"/>	配慮した <small>(右欄に配慮した内容を記入)</small>			
			<input type="checkbox"/>	配慮できない <small>(右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)</small>			
高さ	<input type="checkbox"/>	田主丸地域については、JR久大本線から耳納連山の眺望を阻害しない高さに努めること。 <small>(解説は手引き(基準編)P.10～13を参照)</small>	<input type="checkbox"/>	努めた <small>(右欄に配慮した内容を記入)</small>			
			<input type="checkbox"/>	努めることができない <small>(右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)</small>			
形態・ 意匠	■	周辺のまちなみとの調和に配慮し、奇抜なデザインとならないよう努めること。 <small>(解説は手引き(基準編)P.15を参照)</small>	<input type="checkbox"/>	努めた <small>(右欄に配慮した内容を記入)</small>			
			<input type="checkbox"/>	努めることができない <small>(右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)</small>			
	■	屋根や屋上の建築設備、屋外広告物は、建築物本体と一体的なデザインとするなどにより、統一感のあるスカイラインの創出に配慮すること。 <small>(解説は手引き(基準編)P.15を参照)</small>	<input type="checkbox"/>	配慮した <small>(右欄に配慮した内容を記入)</small>			
			<input type="checkbox"/>	配慮できない <small>(右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)</small>			

建築物・工作物の景観形成基準チェックシート【周辺市街地地域】

行為の場所		久留米市		町		番地	
項目	景観形成基準		配慮・措置の内容				
形態・意匠	■	長大な壁面となる場合は、圧迫感の軽減を図るとともに、適度な分節化を行うなどにより単調な壁面とならないよう配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.15～16を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)			
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)			
色彩	■	周辺のまちなみや自然との調和に配慮し、外壁の色彩は、低彩度の色彩を基調とし、色彩を組み合わせる場合には、統一感のある配色になるよう努めること。 (解説は手引き(基準編)P.20を参照)	<input type="checkbox"/>	努めた (右欄に配慮した内容を記入)			
			<input type="checkbox"/>	努めることができない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)			
	■	明度は、周辺のまちなみや自然との調和に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.20を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)			
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)			
	■	マンセル値によりR系は彩度6を、YR系は彩度4を、GY系、G系、BG系、B系、PB系、P系、RP系は彩度2を超える色彩を使用しないこと。 (解説は手引き(基準編)P.20を参照)	<input type="checkbox"/>	基準値内 (右欄に主たる外壁・屋根のマンセル値を記入)			
			<input type="checkbox"/>	基準値外 (右欄にそのマンセル値及び使用見付面積及び割合を記入)			
屋外設備等	■	屋外階段やバルコニー等は、建築物本体との調和に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.34を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)			
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)			
	■	受水槽や室外機、配管設備等は、道路や筑後川等の公共空間から見えない位置に設置するよう配慮すること。やむを得ず露出する場合は、建築物全体との調和に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.34を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)			
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)			

建築物・工作物の景観形成基準チェックシート 【周辺市街地地域】

行為の場所		久留米市 町 番地			
項目	景観形成基準		配慮・措置の内容		
緑化 外構	<input type="checkbox"/>	敷地周囲は、生垣等の緑化に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.35を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)	
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)	
	<input type="checkbox"/>	工場等は、道路等の公共空間からの眺望に配慮し、緑化による修景に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.38を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)	
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)	
夜間 照明	<input type="checkbox"/>	ライトアップ等を行う場合は、周囲の居住環境に配慮すること。 (解説は手引き(基準編)P.41を参照)	<input type="checkbox"/>	配慮した (右欄に配慮した内容を記入)	
			<input type="checkbox"/>	配慮できない (右欄にその理由及び代替の景観配慮を記入)	